

令和6年1月1日

機能強化加算に関する掲示

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- ☑ 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ☑ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ☑ 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ☑ 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ☑ 診療時間外等の緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。
- ☑ かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療情報機能提供システムにて検索できます。

医療法人社団三医会 鶴川記念病院